



地方独立行政法人

佐賀県医療センター 好生館

SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN

SINCE 1834

理事長のごあいさつ



理事長:中川原 章
(なかがわら あきら)

幕末に専門医療を始めた好生館

本年8月1日付けで佐賀県健康福祉部理事として赴任された野田広氏が、好生館を訪問されました。前任が北海道厚生局長であられたので、正直なところ、如何にも強面の厚労官僚かと思っておりましたが、とても穏やかかつ庶民的な方で、ロマンチックな発想をされる方でした。

創設者の鍋島直正公、弘道館館長の古賀精里・穀堂父子、佐賀城本丸で行われた牛痘種痘の図、幕末に好生館が発行した医業開業免状など、好生館の創設期に関わる歴史資料を見ながらご説明したところ、思わぬ言葉が返ってきました。「好生館は凄いですね。この医業免札姓名簿や医業

開業免状を見ると、この頃すでに内科、外科、内外科、産科、小児科など専門を指定して好生館が開業を免じていますね。これはまさに、日本の専門医制度がこの佐賀で始まっていたことを示す資料ですよ」と。

いつも何気なく見ていた好生館の資料でしたが、野田氏のこの言から、歴史的資料の中に秘められた現代に繋がる重要な意義を読み取ることがいかに大切かを、気付かせていただきました。

つまるところ、好生館(1834年～)は、鍋島直正公が創設された頃から、西洋医学の専門医療を推進していたことになります。また、現在のわが国における専門医制度の原点であったと言っても過言ではありません。ちなみに、佐賀医科大学初代学長、古川哲二先生が目指された大きなコンセプトのひとつは、総合診療・地域医療の確立でした。したがって、今、医療行政の中で最も重要になっている専門医制度と総合診療のふたつが、共に佐賀の地で始まっていたことになります。

歴史に学び、好生館はこれからも「専門医療の質と価値」を高め、佐賀県民の健康を守っていきたいと思います。

平成28年10月

